

## 「ヒグマ捕獲のあり方検討」のまとめについて（案）

令和4年11月22日

ヒグマ捕獲のあり方検討部会

（事務局：北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課ヒグマ対策室）

### 1 目的

ヒグマ捕獲のあり方検討部会（以下、「検討部会」という。）は、北海道ヒグマ保護管理検討会（以下、「検討会」という。）設置要綱第5条第1項に基づき、「北海道ヒグマ管理計画（第2期）」第2章3の(1)の①のウの事項について、意見の聴取・検討を行った。

※参考：北海道ヒグマ管理計画（第2期）（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

第2章 3 (1) ①問題個体を発生させないための取組（防除対策の推進） ※p13

ウ 狩猟期間等の見直し

春グマ駆除中止以降、北海道では保護に重心を置いた施策を実施してきたことなどもあり、人を恐れずヒグマ（段階1）や、昼夜を問わずデントコーン畑に居着いて離れず、全く警戒心が見られないヒグマ（段階1、2）（問題個体）が出現してきている。

これらのヒグマは、何世代にもわたって捕獲圧を緩めたことにより、人を警戒する学習がされてこなかったことが影響していると考えられる。

そのため、地域個体群の捕獲上限数に余裕のある地域などにおいて、比較的安全に捕獲圧をかけることができる残雪期に狩猟期間を設定するなど、問題個体の発生を抑制するための方策や、導入に向けたより具体的な検討を行う。

### 2 検討の対象

ヒグマによる被害の発生や対策などは、下段のとおり土地の利用形態によって様々であることから、検討部会では、主に、人への警戒心が薄く人里へ出沒する個体の出沒の抑制を図ることを想定し、残雪期に人里周辺での捕獲圧を高め、人への恐れを抱かせる方策を検討することとした。なお、捕獲圧をかけることで生ずる低密度化は次的なものであり、主たる目的とはしないこととした。

※参考：土地利用形態毎の被害の形態等

	人里（人の生活圏）	農地	森林
懸念される被害の形態	人に対する警戒心が薄い個体の出沒による事故	餌となる農作物への農業被害	山菜採りや狩猟者などの人身事故
主な対策	侵入時の排除 人への恐れを抱かせる 人への普及啓発 等	防除と排除 等	人への普及啓発 等
期待される捕獲圧の効果	高い	限定的	低い

### 3 現状認識

ヒグマの出没対策やヒグマに対応できる人材の確保は待ったなしであり、すでにこうした課題に取り組む転換点。

人里では人への警戒心が薄い問題個体が出現し始めており、人に対して恐れを抱かせる早急な対策が必要。

※参考：主な意見

- ・ 生息地が、伐採が進む奥地から裾野に広がっているように見受けられる。
- ・ 人里近くで繁殖する個体が増えることに伴い、その場所で親別れすることで、人に対し警戒心の薄い個体が増えている。
- ・ 春グマ駆除の廃止により捕獲圧が低下し、秋の狩猟期は捕りにくく、ヒグマの経済的価値の低下に伴い捕獲意欲も薄れ、狩猟者の高齢化も重なり、人里への出没が増加している。
- ・ 頭数が極端に増えているかは疑問。
- ・ 近年の捕獲数は多くなりつつあるが、メスの捕獲が少ないことから、まだ実質的に増加に抑止をかける手段は残されている。
- ・ スマホなど手軽な連絡手段の普及や近年の関心の高さも目撃数を増やす要因となっている。
- ・ 全道的にクマ猟をできる人が減っている。

### 4 具体的な方策

人に恐れを抱かせる方法としては、比較的安全に捕獲圧をかけることができる残雪期に「狩猟期間を設定する」、又は「許可捕獲を実施する」、若しくはこの2つを組み合わせることなどが考えられるが、まずは、人材育成も兼ねて速やかに取り組むことができる許可捕獲を強化する方策を進めるべきである。

また、引き続き、手続に精査を要する狩猟期間（ヒグマ管理計画との整合の確保）についても準備を進めるべきである。

※参考：各方策の特徴

#### ① 狩猟期間の設定について

- ・ 現在の狩猟期間は、法令により10月1日から翌年1月31日まで。  
狩猟期間の延長は、法令により最長で4月15日まで可能。
- ・ 狩猟期間の延長の手続きは、法令により「第二種特定鳥獣管理計画（ヒグマ管理計画）の達成を図るため特に必要があると認められるとき」にできるものとされており、具体的な目標値を設定していない現行計画との整合の確保（何をもち「計画の達成」とするのか）について、検討を進める必要。
- ・ 狩猟は、捕獲場所や捕獲数などの制限に対する自由度が高い一方、効果の検証が難しい。
- ・ クマの狩猟経験者の高齢化、また、クマの経済的価値が低下している中で、捕獲圧の効果が得られる期待は低い。
- ・ 経験不足の狩猟者による事故が危惧される。
- ・ 狩猟期を延長する場合は、エゾシカ（最長3月31日）と整合を図るべき。

#### ② 許可捕獲について

- ・ 期間については、法的制約なし。
- ・ 人材育成を伴う許可捕獲にも捕獲上限を定めることで、一定の制約が可能。
- ・ 比較的早期に取組を開始することができる。
- ・ 取組状況が把握しやすく、効果の検証が容易。
- ・ 許可が必要で、狩猟に比べ自由度が小さい。
- ・ 現在の人材育成事業は、参加市町村数・捕獲頭数が少なく効果が不明確。

③ 狩猟期間の延長と許可捕獲の組合せ

- ・ 狩猟期間をエゾシカと合わせることで、エゾシカ目的の狩猟者が、クマに遭遇した際の狩猟が可能。捕獲できなくても、追われることで学習に繋がる期待。
- ・ 狩猟期間後に、個体が冬眠穴から出て来た場合でも許可捕獲が可能。

※参考：各方策の長短

	長所	短所
① 狩猟期間 設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 許可等は不要</li> <li>・ 法的規制のみであり自由度が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最長で4月15日までと期限がる</li> <li>・ 期間の延長は(行政)手続きに時間を要す</li> <li>・ 捕獲の頭数や場所の管理が難しい</li> <li>・ クマ猟の狩猟者がどれほどいるか不明</li> <li>・ 経験不足の狩猟者による事故の危惧</li> <li>・ 効果の評価が難しい</li> </ul>
② 許可捕獲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期間について法的制約なし</li> <li>・ 捕獲圧に合わせ人材育成が可能</li> <li>・ 捕獲頭数や場所の制約が容易</li> <li>・ 早期の取組開始が可能</li> <li>・ しっかり取り組んだ地域で、効果の検証ができる可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 許可が必要</li> <li>・ 自由度が狩猟に比べ小さい</li> <li>・ 効果が期待される参加があるか不明</li> </ul>
③ 狩猟期間 と管理捕 獲の組合 せ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狩猟期間をエゾシカと合わせるこ とで、エゾシカ狙い狩猟者がクマ に遭遇した際の狩猟が可能</li> <li>・ 捕獲できなくても、追われることで 学習に繋がる期待</li> <li>・ 狩猟期間後、管理捕獲に移行し捕 獲圧を継続することが可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狩猟については①と同様</li> <li>・ 許可捕獲については②と同様</li> </ul>

## 5 効果の検証

捕獲圧の効果が検証出来ることが重要。

例えば、

- ・ しっかり取り組んだ市町村をモデル地域とし、人里への出没状況の経年的な変化をもとに、取組に対する効果について、検証を行う。
- ・ また、ヒグマ管理計画において行うこととしている問題個体数指標（市町村等からの出没情報に基づき問題個体の推定しそれを指標として評価を行う）を用いて、全道的な評価の参考とする。
- ・ 検証方法は、人を恐れない行動を取る問題個体や人の生活圏への出没の増減などを評価する。

ことが考えられる。

## 6 まとめ

### (1) 現状認識

生息数が増えている背景のもと、人里出没対策とヒグマに対応できる人材の育成は待ったなしの急務。

まずは、早急に打てる対策を実施しながら、同時に（行政）手続に時間を要する狩猟期間の見直しの準備を進めるべき。

### (2) 方策案

人里周辺に生息し、人に対して警戒心が小さく、人里へ出没する個体などに、人に対して恐れを抱かせ、出没を抑制させるため、比較的安全に捕獲圧をかけることができる残雪期に、まずは、速やかに取り組むことができる許可捕獲の強化から実施すべきである。

取組にあたってはその効果を検証すべきである。

許可捕獲にあたっては、ヒグマ捕獲技術の継承も兼ねて実施し、地域におけるヒグマ対応力の向上を図るべきである。

### (3) その他留意点等の意見

- ・ 許可捕獲の効果を上げるためには、事業化などのインセンティブが必要。
- ・ 許可捕獲を行うにあたっては、目的がわかる事業名称とすべき。
- ・ 国有林、道有林での実施範囲を拡大するため、入林制限、林道の使用、スノーモービルの使用などについての調整が必要。
- ・ 人材不足に対応するため広域的な協力体制づくりが必要
- ・ 事故防止のマニュアルづくり、人材育成の講師への謝金を望む

## 7 その他

ヒグマ対応に係る現状の課題等として、以下の意見があったので付記する。

- ・ 実際の生息実態の把握の重要性
- ・ 市街地での銃猟対応の整備
- ・ 農業被害対策として防除の重要性
- ・ 人への普及啓発の重要性
- ・ 伐採後の植林は実のなる広葉樹を植えるべき